

## 2017年度法学部（政治学科）入学試験の出題に関するお知らせ

2月13日に実施いたしました入学試験の試験問題において、下記のとおり出題に関する誤りがあったことが判明しました。当該科目を受験した皆様に心からお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

### 記

#### 1. 法学部（政治学科）

##### <試験日>

2017年2月13日（月）

##### <試験科目>

「政治・経済」

##### <内容>

「Iの「問1」において、出題文中の空欄を埋めるのに適切な語句を記入させる問題の空欄「4」について、「エンゼルプラン」を正解とする「1995年には」策定、「2000年には新」（エンゼルプラン）を策定、という旨を表記しましたが、関係大臣の合意という意味で「策定」されたのは「エンゼルプラン」が1994年、「新エンゼルプラン」が1999年となっています。

##### <対応措置>

出題文中に表記している1995年および2000年はそれぞれ、エンゼルプラン、新エンゼルプランの計画初年度であり、「保育サービスの整備に乗り出した」年であるといえることや、教科書でも2000年に新エンゼルプランが立てられた旨記載されている例があることから、正解である「エンゼルプラン」を導き出すことは十分可能であり、解答には影響しないため、特段の措置は行いません。

以上、お知らせ申し上げますとともに、受験生の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

2017年2月27日

中央大学

## 2017 年度 入学 試験 問題

# 政治・経済

(試験時間 10:30~11:30 60分)

1. この問題冊子が、出願時に選択した科目のものであることを確認のうえ、解答してください。
2. 解答用紙には、記述解答用紙とマーク解答用紙の2種類がありますので注意してください。
3. 解答は、必ず解答欄に記入およびマークしてください。解答欄以外への記入およびマークは無効となりますので注意してください。
4. 解答は、HBの鉛筆またはシャープペンシルを使用し、訂正する場合は、プラスチック製の消しゴムを使用してください。特に、マーク解答用紙には鉛筆のあとや消しくずを残さないでください。
5. 解答用紙を折り曲げたり、汚したりしないでください。また、マーク解答用紙を記述解答用紙の下敷きに使用しないでください。
6. 解答用紙には、必ず受験番号と氏名を記入およびマークしてください。
7. マーク解答用紙への受験番号の記入およびマークは、コンピュータ処理上非常に重要なので、誤記のないよう特に注意してください。

SECRET

1. The following information is being furnished to you for your information:

2. The following information is being furnished to you for your information:

3. The following information is being furnished to you for your information:

4. The following information is being furnished to you for your information:

5. The following information is being furnished to you for your information:

6. The following information is being furnished to you for your information:

7. The following information is being furnished to you for your information:

8. The following information is being furnished to you for your information:

9. The following information is being furnished to you for your information:

10. The following information is being furnished to you for your information:

11. The following information is being furnished to you for your information:

12. The following information is being furnished to you for your information:

I 次の文章を読んで、下記の設問に答えなさい。(28点)

どの国も経験したことのない高齢化がすすむ日本では、年金、医療、介護にかかわる財政支出が急増している。2012年の社会保障給付の総額は109.5兆円であったが、団塊の世代が75歳を超える2025年には、それが148.9兆円に達すると予想されている。

このように高齢化に伴う財政支出に備えるべき時に、日本は先進国で最大の公的債務を抱え、財政危機に苦しんでいる。2015年末現在、国債と地方債をあわせた長期債務残高は、約1035兆円となっている。2015年度の当初予算でみると、国の歳入のうち、国債などの公債金の割合は  %にのぼる。財政法第5条は、日本銀行の引き受けによる国債発行を基本的に禁止しており、公債依存度をさらに高めていくことには限界がある。国債の発行で金利が上がり、民間の投資が抑制されることも懸念される。

国の歳入のうち安定的な税収に依拠する割合を高める必要がある。にもかかわらず、日本の税負担は相対的に小さいままであった。 に占める税負担の割合である租税負担率を見ると、日本は2014年度の見通しで  %と、「小さな政府」の代表格であるアメリカと同程度で、ヨーロッパ諸国に比べると負担は小さい。だが近年では、現役世代のみならず高齢世代にも応分の負担を求めるという趣旨で、消費税を中心とした税負担の増大が求められるようになっている。

ところが、日本の政治家にとって、消費税の引き上げをおこなうことは、有権者の強い反発を買うリスクを伴う。1989年に消費税が3%の税率で導入された後の参議院議員選挙で与党は議席を大幅に減らし、1997年に税率が5%へ引き上げられた翌年の参議院議員選挙でも苦戦した。さらに、2012年6月には、民主党が自民党および公明党と「三党合意」をとりまとめて2014年からの消費増税を決めた。しかしその後の総選挙で与党は大敗した。

この国の有権者は、負担するべきものを負担せずに庇護ばかり要求しているのだろうか。実は決してそうではない。

ある世論調査によれば、「消費税の引き上げについてどう思いますか」という問いに対して、「改革で社会保障が充実するならば引き上げはやむをえない」、あるいは

「現状が維持されるなら引き上げはやむをえない」と答えた人々は、あわせて82%にのぼった。その一方で、税の負担についての実感を問うと、「許容範囲をやや超えている」「許容範囲を大きく超えている」が64%になった（北海道新聞・北海道大学全国調査，2011年）。

社会保障にきちんと使ってくれるのであれば、消費税を含めた増税はやむをえないと考えている人も少なくないのである。ところが現状では、税が社会保障をとおして還ってきているとは実感しにくい、ということではないか。

もちろん社会保障を気前良くばらまけばよい、というものではない。新しい社会保障の役割として、現役世代が就労し、その力を発揮する条件を確保することが大事になっている。あるいは、若い世代が子どもを育てることを支えることが必要になっている。

雇用の促進は今後の社会保障の重要な課題である。2011年10月には、雇用保険に未加入か加入していても失業手当の給付が終了した人々に、職業訓練を受けつつ仕事を探し続けることを条件に生活費の一部を給付する 2 制度が開始された。障害者が活躍できる環境整備も重要で、2013年には 3 法が改正され、常用雇員50人以上の企業に対して、全従業員の2.0%以上の障害者を雇用することが求められることになった。

女性が就労できる条件を確保しつつ、人口減少を抑制するという課題も比較的早くから掲げられてきた。政府は子育てと仕事が両立できる社会を整備するために、1995年には 4 ，2000年には新 4 を策定し、保育サービスの整備に乗り出した。2013年に消費税の引き上げを決めるに際しては、その使途として、3歳児未満の保育所入所率を4人に1人から3人に1人にすることを約束した。

こうした社会保障は、社会に活力をもたらし経済成長にもつながる。だが、まだまだその目標が実現されておらず、施策の到達度は納税者を納得させる水準に達してはいない。

このように税負担増大への抵抗が大きい中で、社会保険料の引き上げが社会保障支出の増大を支えてきた。消費税を上げると政権が倒れかねないが、社会保険料を引上げることへの抵抗ははるかに少ない。しかしながら、社会保険料は低所得世帯ほど負担割合が重くなる傾向がある。国民健康保険の場合、年収200万円の世帯に40万

田近い保険料がかかることも少なくない。

これでは税の再分配機能が弱まるばかりである。消費税は同じ額を消費するすべての人に均等に課される点では公平ともいえるが、他方で逆進性が高いといわれる。これに対して、所得にみあった累進的な負担をおこなう直接税は、5 的公平を実現するともいわれる。多様な税のバランスがとれた税制によって、現役世代を含めた国民の活力を高める仕組みを構築していくことが求められている。

問1 文中の空欄（1～5）を埋めるのに最も適切な語句を答えなさい。

問2 文中の空欄（ア～イ）を埋めるのに最も適切な数字を以下の選択肢（a～h）のなかから選びなさい。解答はマーク解答用紙にマークすること。

- a. 5.5      b. 17.2      c. 24.1      d. 38.3      e. 53.1  
f. 59.6      g. 65.2      h. 70.5

問3 下線部Aに関して、この原則を何と呼ぶか答えなさい。

問4 下線部Bに関して、この現象を何と呼ぶか答えなさい。

問5 下線部Cに関して、この改革を何と呼ぶか答えなさい。

問6 下線部Dに関して、日本の社会保障制度では強制加入の公的保険は5種類がある。このことについて、下記の問いに答えなさい。

- (1) そのなかで2000年に施行された最も新しい公的保険は何か。  
(2) そのなかで、事業主のみが費用を負担する公的保険は何か。

問7 下線部Eに関して、地方税で直接税となる税を以下の選択肢（a～g）から2つ選びなさい。解答はマーク解答用紙にマークすること。

- a. 地価税      b. 贈与税      c. 軽自動車税      d. ゴルフ場利用税  
e. 相続税      f. 軽油引取税      g. 固定資産税

II 次のK氏とN氏の会話を読み、下記の設問に答えなさい。(27点)

K 総選挙の [ 1 ] で自民党に票を入れた割合は33%です。棄権した人を含む有権者数で得票数を割った「絶対得票率」を調べると、自民党が得た票の割合は16%に過ぎません。これで衆議院議席の61%を占めるという現象が起きています。

N 相対的に [ 2 ] であっても絶対的には [ 3 ] です。得票上の [ 3 ] を議席配分上の [ 2 ] に変換するマジック装置が [ 4 ] 制ですね。その威力を遺憾なく発揮したと言えます。

2005年のいわゆる [ 5 ] 選挙のときもそうでした。 [ 6 ] 首相時代のことですね。 [ 5 ] 民営化の是非を問うたこの選挙の [ 4 ] 部分では自民党と公明党の候補者は、合わせて49%の得票率にとどまりました。それ以外の反対派候補たちが集めた票は51%です。それなのに自公は [ 4 ] の議席の75%を得ました。まさに得票上の [ 3 ] が議席上の [ 2 ] に変換されたわけです。

[ 1 ] で自民党の絶対得票率が16%ということは、六人に一人しか積極的に自民党を支持していないという意味にもなります。実はこの絶対得票率を見ると、森喜朗政権から今日に至るまで、衆参ともに16%から18%で推移しているのです。例外が、 [ 6 ] 首相時代の四つの選挙のうち三つです。20%ぐらいですね。

[ 1 ] で自民党と書いた人は [ 3 ] なのに大勝するのは、衆院の [ 4 ] のマジックです。選挙が民主主義の理念から遠ざかり、議席獲得のゲームと化しているようです。

K 一票の不平等の問題もあります。格差が最大二倍を超えるということは、ある人は「一票」なのに、ある人は「0.5票」しかないという意味ですね。訴訟が起きています。

N 「一人一票」が大原則で、著しい不平等は民主主義の要件を満たしていないと思います。小手先の区割りの変更で片がつく話でもありません。二倍は超えてはならないし、ぎりぎり二倍を下回ってればいいという話でもありません。もともと「一人一票」で、みんなで決めるのが民主主義です。

K 十九世紀の英国の哲学者J・S・ミルは、知性と教育水準が高い人の意見が影響力を増すように、彼らが複数の投票権を持つべきだと主張しました。知識人は「一

人二票」を持つことになります。

N 実際に英国には戦後まで大学選挙区がありました。オックスフォード選挙区、ケンブリッジ選挙区などです。知識人は自分の選挙区で一票，大学選挙区でも一票あったのです。これは古代ギリシャの考え方から来ています。

アリストテレスは、農民や職人らは政治に参加すべきでないと思っていました。肉体労働者は自分の生活で精いっぱいなので公共善を考える余裕がない。衣食住の心配のない人は公共善を考えられるから政治に参加できるというわけです。

また、英国では制限選挙であったころ、資産を持つ人が複数票を持っていた時代があります。「一人一票」でないといけなのは、そういう面からも言えます。二十世紀に普通選挙になり、成人であれば同じ一票の重みを持って民主主義の実現へと動いていきました。だから、民主主義を名乗るのであれば、同じ一票でなければなりません。(中略)

K 参議院議員選挙の一票の不平等はもっと著しい。一人「0.2票」の地域もありました。

N 「五分の一人前」という扱いはいびつです。日本国憲法第43条第1項は、「 は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する。」としています。どう解釈しても地域代表とはなりません。

英国の場合は、 が加重代表、つまり議席上の配慮を受けた形となっています。でも、英国は「連合王国」なので根本原理が違います。米国も州が集まった連邦国家で、日本とは異なるのです。

K 現行の選挙制度は、政権交代が可能な二大政党制を目指すという狙いでした。しかし、民意は二つの選択肢からしか選べないのかという問題に突き当たります。

N 英国では1960年代までは確かに保守党と労働党の二大政党でした。でも、70年代に意見の多様化が進み、二大政党に収斂できなくなりました。民族政党などが出てきたのです。 国民党やプライド・カムリ（ウェールズ党）などですね。自由民主党もある。多党化が進み始めるのですね。反, 反移民という極右政党なども今はあります。

そうすると、やはり選挙制度のいびつさが話題になり、 制の方がいいのではという議論が始まりました。二大政党制では多様な意見をくみ上げていない



という声ですね。

旧英連邦というと、ニュージーランドは90年代初めに [ 4 ] 制から [ 1 ] 制に移りました。多党化傾向が強まったため、「勝者総取り」の選挙制度は合わなかったのです。

政治学では [ 4 ] 制をやれば二大政党制に近くなるという考えがあります。しかし、制度論だけではなく、社会的な対立軸にも着目する必要があります。例えば中央と地方、宗教と世俗、労働者と資本階級の対立軸もある。そのように線を引いて八等分されたとすれば、八つの政党が必要になります。

K 2014年の総選挙の投票率は [ あ ] %と史上最低でした。いわゆる「 [ 10 ] 」が多くでるのも [ 4 ] 制の欠点ですね。

N 概して [ 4 ] 制を導入している国は投票率が低い傾向にあります。英国の場合だと、保守党が絶対に勝つ選挙区に住んでいる人は、違う党に投票する意味がありません。投票意欲は下がります。 [ 1 ] 制の方が投票意欲が湧くというのは一般論として言えると思います。

現行の選挙制度になってから [ い ] 年余りになりますが、きちんと民意の形成ができる制度になっているか確認せねばなりません。(中略)「わが党が勝ったから、わが党のマニフェストが民意を得た」と政権党が言っても、それは [ 3 ] 派の民意しか代表していないと言えます。

出典：「選挙制度に問題は？」(論説委員が聞く、考える広場)

政治学者・上智大学教授中野晃一(N)氏、論説委員桐山桂一(K)氏  
東京新聞2015年4月25日朝刊(4面)(一部改変)

問1 空欄(1~10)を埋めるのに最も適切な語を答えなさい。なお、空欄(6)には人名が入る。

問2 空欄(あ)に入る最も適当な数を、次の選択肢(a~d)から1つ選びなさい。  
解答はマーク解答用紙にマークすること。

a. 34      b. 41      c. 52      d. 59

問3 空欄(い)に入る最も適当な数を、次の選択肢(a～d)から1つ選びなさい。

解答はマーク解答用紙にマークすること。

a. 30      b. 20      c. 15      d. 5

問4 下線部Aに関連し、選挙権をめぐる最高裁判所の判決は複数ある。そのうち、1976年、1985年、2005年の判決に関する次の文のうち、正しいものにはイを、誤りを含むものにはロを、マーク解答用紙にマークしなさい。

- a. 1976年や1985年の判決では、憲法第14条が問題とされた。
- b. 1976年や1985年の判決は、公職選挙法を違憲とした。
- c. 2005年の判決の後、国政選挙については、在外日本人が選挙区でも投票できるように公職選挙法が改正された。

問5 下線部BのJ・S・ミルの主張に関する次の文のうち、正しいものにはイを、誤りを含むものにはロを、マーク解答用紙にマークしなさい。

- a. ミルは参政権の拡大に賛成していたが、国家権力のみならず、多数者の意思に支えられた社会の権力も、個人の自由を侵害するとして、「世論の専制」を論じた。
- b. ミルは、1人の反対者を除いて全人類が同一の意見をもっているとしても、その1人を沈黙させることは許されないと論じた。
- c. ミルは、「良識ある大人は、他人に危害を加えない限り、何をしてもよい自由をもつ」という原則を主張した。

問6 下線部Cに関連する日本の制度について述べた次の文のうち、正しいものにはイを、誤りを含むものにはロを、マーク解答用紙にマークしなさい。

- a. 憲法は、制限選挙を否定している。
- b. 一定年齢以下の国民に選挙権を与えない選挙制度は制限選挙にあらず、憲法に反しないとされている。
- c. 住民投票において、外国人の投票が認められたことはない。

III 次の文章を読んで、下記の設問に答えなさい。(25点)

わが国の農業は第二次世界大戦後から産業としてのありかたが模索されてきた。1946年の自作農創設特別措置法などによる農地改革によって [ 1 ] 制が廃止され、多くの農民が農地を持つ自作農となった。しかし、わが国の農業の構造的な問題のため、農家戸数や農業人口は次第に減少してきた。農業と工業との格差を縮小し、農業を工業並みの産業へと育成するため、政府は1961年に農業基本法<sup>A</sup>を定め、自立経営農家の育成が目指された。

しかし、いわゆる保護政策の実施から、その政策目的は達成できなかった。第二次世界大戦中に作られた [ 2 ] 制度によって生産者米価の保証が行われた。政府は生産者から米を高く買い入れ、消費者に安く売ることを続けた結果、農家の多くは価格の安定した米を生産することとなった。農業基本法の政策目的の一つであった多様な農作物の生産へは移行できなかったのであった。

このことは新たな問題を生じさせた。米の生産に偏り過ぎたため、国民の食生活での嗜好の変化に対応できなくなった。主食としての米の消費が減り、自給率の低い畜産物や油脂の消費が増え、海外から輸入された結果、日本の食料自給率<sup>B</sup>は次第に低下していった。また、その米の生産についても、米が供給過剰の状態となり、1970年からは減反政策が進められ、米の作付面積が制限されるようになった。

1993年のGATTウルグアイラウンド農業分野での合意<sup>C</sup>は従来の政策からの転換の契機となった。同合意によって、農産物の輸入制限は撤廃されることとなった。政府は従来の政策からの転換を図り、産業全体で規制緩和政策<sup>D</sup>が進められた。新食糧法の施行によって1995年に [ 2 ] 制度が廃止され、米の生産・流通に市場原理が導入されるようになった。1999年に制定されたのが [ 3 ] 法である。同法では、生産者のための農業政策から国民のための農業政策へと政策を転換した。そこで、「食料安定供給の確保」と「農村の多面的機能の維持」といった政策理念が掲げられた。

このように、1990年代後半から従来の政策からの転換が図られた。しかし、農業の衰退状況から、保護政策からの決別を徹底することは困難になっている。2001年には中国からの農作物輸入に対抗するため、暫定的にネギなどの3品目に [ 4 ]

が発動された。また、2009年からの民主党政権においては、米をはじめとした主要農作物の生産に対し、生産費用と販売価格の差額を交付金として支給する 5 制度が導入され、農家の所得の安定が図られた。

近年、自由貿易の広がりへの対応がさらに求められ、2006年にニュージーランドなど4か国で発効した協定から始まった 6 協定への参加に向けた協議も進められてきた。そのような中、新しい業態への取り組みも進められてきた。日本の農業の再興に向けた今後の動きが注目される。

問1 文中の空欄（1～6）を埋めるのに最も適切な語句を答えなさい。6については日本語でかつ略語を用いしないで答えなさい。

問2 下線部Aの政策目的の1つに生産性の向上がある。農業生産の生産性を向上させるための具体的手段として考えられていた方策を1つ答えなさい。

問3 下線部Bに関し、次の文のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマーク解答用紙にマークしなさい。

- a. カロリーベース自給率の計算では、廃棄分を消費量から外したうえで計算してきた。
- b. カロリーベース自給率の計算では、畜産物の自給率を餌となった飼料を考慮して計算してきた。
- c. カロリーベース自給率は1980年以降一度も前年の数値を上回ったことはない。

問4 下線部Cに関して行われた「米の部分開放」の内容を説明しなさい。

問5 下線部Dに関して、2005年の農地法の改正によって農業経営の主体（担い手）について行われた規制緩和の内容を説明しなさい。

問6 下線部Eに関して、「農業の6次産業化」を50字以内で具体的に説明しなさい。

IV 次の文章を読んで、下記の設問に答えなさい。(20点)

【プレスリリース】

日本政府：平成27年度補正予算からUNHCRへ約1億1953万米ドルを拠出

2016年4月8日

日本政府は平成27年度補正予算から、UNHCRに1億1953万米ドルを拠出することを決定しました。この資金は世界28ヶ国の<sup>A</sup>難民、国内避難民、帰還民、無国籍者の支援に活用されます。内訳は、アフリカ(5520万米ドル)中東(4960万米ドル)の他、パキスタンとイランにおけるアフガン難民、アフガニスタンにおける帰還民、国内避難民、パキスタンからの難民支援に1100万米ドルが割り充てられます。さらに昨今の難民危機をうけ、欧州には373万米ドルが割り充てられます。これらは、UNHCRが2016年に行なう人道支援活動に必要な予算70億7000万米ドルの一部として活用されます。

(中略)

補正予算からの拠出を受け、UNHCRは日本政府、JICA、<sup>B</sup>UNDPなどと協働で、人道と開発の更なる連携を推し進めます。ヨルダン、イラク、トルコ、レバノン、セルビア、ウクライナ、ウガンダ、ザンビア、カメルーンの9ヶ国は難民、国内避難民の問題解決において「人道と開発の連携」を実現し、相乗効果を拡大していくためのモデル国として選ばれました。

アフリカには合計1700万人の支援対象者がおり、UNHCRの支援対象者が2番目に多く集中している地域です。ブルンジや、中央アフリカ共和国、<sup>C</sup>南スーダンでは長引く紛争によって多くの人が避難を余儀なくされています。日本の貢献はアフリカで家を追われた人々の保護と緊急支援活動などに活用されます。これによって難民や避難民を受け入れているコミュニティ全体も、サポートを受けられるようになります。

中東では、6年目に入ったシリアでの紛争により660万人がシリア国内で避難を余儀なくされています。<sup>D</sup>周辺国に逃れたシリア難民の数は480万人に上っており、UNHCRが支援する難民の中で最多となっています。さらに<sup>E</sup>イラクでの戦闘によって396万人が国内で避難生活を送っており、日本からの支援はこのような困難に耐えて

生活している人々にも届けられます。

アフガニスタンは人道危機が最も長期化している国で、250万人が難民となっており、その多くがパキスタンやイランに避難しています。日本からの貢献は長期の視野に立ったアフガン難民の支援計画に役立てられます。支援の対象には、アフガニスタンにいるパキスタン難民、またパキスタン国内の避難民も含まれます。

UNHCRが世界中で行っている人道支援活動は政府からの任意拠出や個人、企業からの寄付に支えられています。2015年、日本は総額1億7350万534米ドルを拠出しており、UNHCRにとって第4位のドナー国です。

(以下、略)

(国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所 広報室プレスリリースより一部省略して引用 <http://www.unhcr.or.jp/html/2016/04/pr-160408-hosei.html>, 2016年4月22日確認)

問1 下線部Aに関する以下の設問に答えなさい。

- (1) 難民の地位に関する条約にいう難民の意味について、最も適切なものを1つ選びなさい。解答はマーク解答用紙にマークすること。
- a. 人種、宗教、国籍の違いによる迫害の恐れにより、国内にとどまってはいるが、本国（国籍国）の保護を受けることができない人たち
  - b. 政治的意見の相違による迫害の恐れにより、国内にとどまってはいるが、本国（国籍国）の保護を受けることができない人たち
  - c. 自然災害からの避難のため、国外に逃れ、本国（国籍国）の保護を受けることができない人たち
  - d. 政治的意見の相違による迫害の恐れにより、国外に逃れ、本国（国籍国）の保護を受けることができない人たち
  - e. 経済政策の失敗による経済的困窮から国外に逃れ、本国（国籍国）の保護を受けることができない人たち
- (2) 難民は、難民の地位に関する条約（日本も加盟）および難民議定書によって保護されており、締約国は、難民を迫害するおそれのある国へ送還してはならない。この原則は、何と呼ばれているか。
- (3) 次の表は、2014年の国別新規庇護（難民認定等）申請者数を表している。日本、イギリス、ドイツは、表の（ア）から（ウ）のうち、それぞれどれにあたるか。解答はマーク解答用紙にマークすること。

| 国    | 新規庇護（難民認定等）<br>申請者数 |
|------|---------------------|
| （ア）  | 202,834             |
| フランス | 101,895             |
| アメリカ | 96,152              |
| イタリア | 64,623              |
| （イ）  | 40,329              |
| カナダ  | 13,661              |
| （ウ）  | 7,533               |

(UNHCR, Statistical Year Book 2014, 14<sup>th</sup> edition, Table 9  
〔一部推計を含む〕を利用して作成)

問2 下線部Bに関して、UNDPの正式名称を日本語または英語で答えなさい。

問3 下線部Cに関して、次の文の空欄(1)~(2)を埋めるのに最も適切な語句を日本語または英語で答えなさい。

当時の南スーダンで難民または国内避難民が発生した理由は、2003年、スーダン西部の (1) 地方で、政府軍と反政府軍の内戦が発生したことによる。政府軍や政府系民兵が住民の大量虐殺を行うなどして、死者約30万人、難民・国内避難民約200万人という人道危機へと発展した。2009年には、(2) が、人道に対する犯罪及び戦争犯罪の容疑で、バシル大統領に対する逮捕状を発付した。

問4 下線部Dに関して、2011年以降、シリアから難民が発生した経緯について30字以内で説明しなさい。

問5 下線部Eに関して、2003年以降、イラクが戦闘状態に至った経緯を60字以内で説明しなさい。



